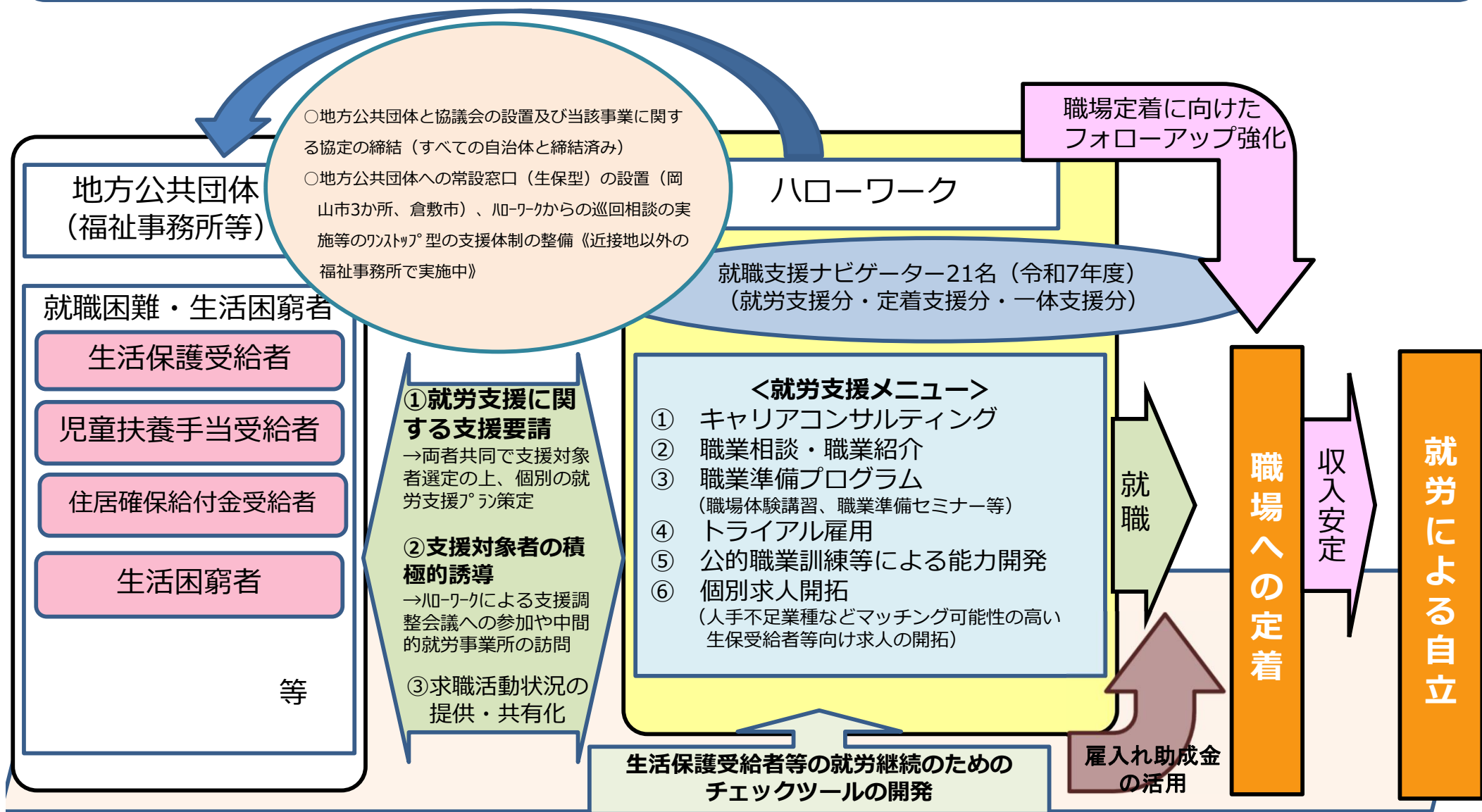


生活保護受給者等就労自立促進事業の推進

労働局・ハローワークと地方公共団体との協定等に基づく連携を基盤に、地方公共団体におけるワンストップ型の就労支援体制を全国的に整備し、生活保護受給者等の就労による自立促進事業を図る生活保護受給者等就労自立促進事業を実施してきたところです。

生活保護受給世帯数の高止まり、平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴う支援対象者の増等にも対応するため、地方公共団体にハローワークの常設窓口を増設する等、両機関が一体となった就労支援を更に推進することにより、支援対象者の就労による自立を促進します。



岡山市(岡山県)の一体的実施②

平成25年10月1日事業開始

南区南福祉事務所内に「福祉ジョブ・サポート・スペース岡山南」（愛称：ジョブ・サポ岡山南）を開設。生活保護受給者等に対する早期就職支援を岡山市とハローワークが一体的に実施。（福祉事務所内実施は県内初）

市

福祉サービス、生活相談



国

職業相談、職業紹介

① 事業内容

- ・岡山市とハローワーク岡山の双方の担当で構成される「就労支援チーム」を設置し、綿密な支援が必要な支援対象者ごとに、支援プランを作成する。
- ・担当者制(マンツーマン)により、策定したプランの進捗管理を行い、個々に選定した支援メニュー（職業相談・紹介、カウンセリング、職業訓練メニューの提供・相談等）を実施する。

② 協定・事業計画

- ・岡山市長と岡山労働局長の間で協定(*)を締結。
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を岡山市と岡山労働局の間で策定。

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

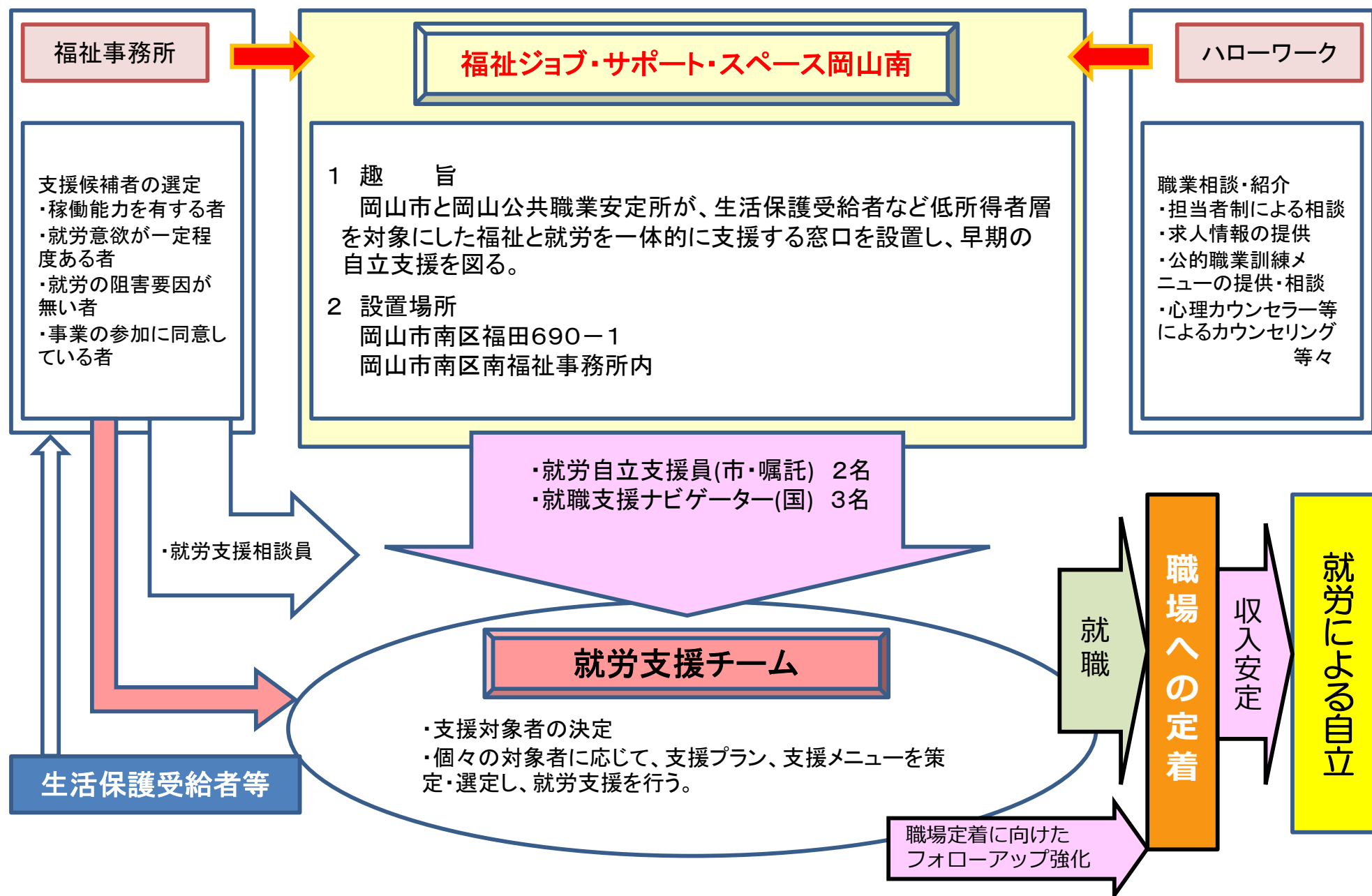
③ 実施協議会

- ・岡山市職員(福祉事務所所長を含む)、岡山労働局職員、ハローワーク岡山職員等をメンバーとする運営協議会を設置。



岡山市と国の緊密な相互連携と協働により、生活保護受給者等支援対象者の就職による早期自立の実現を図る。

福祉ジョブ・サポート・スペース岡山南イメージ図



(1) 実施体制 福祉ジョブ・サポート・スペース岡山南

岡山市 ・ 就労支援相談員(嘱託) 2名

国(ハローワーク) ・ 就職支援ナビゲーター 3名
・ 職業紹介端末 3台 配置

(2) 事業目標と取組状況

	7年度事業目標	取組状況(7年9月末時点)
生活保護受給者	○支援対象者数 100人 ○就職者数(率) 70人(69.6%)	○支援対象者数 41人 ○就職者数(率) 12人(29.3%)
	(参考)6年度事業目標 ・支援対象者数 100人 ・就職者数(率) 68人(68.1%)	(参考)6年度取組状況 ・支援対象者数 60人 ・就職者数(率) 37人(61.7%)
児童扶養手当受給者	○支援対象者数 128人 ○就職者数(率) 89人(69.6%)	○支援対象者数 36人 ○就職者数(率) 26人(72.2%)
	(参考)6年度事業目標 ・支援対象者数 128人 ・就職者数(率) 87人(68.1%)	(参考)6年度取組状況 ・支援対象者数 78人 ・就職者数(率) 55人(70.5%)
住居確保給付金受給者	○支援対象者数 10人 ○就職者数(率) 7人(69.6%)	○支援対象者数 0人 ○就職者数(率) 0人(0%)
	(参考)6年度事業目標 ・支援対象者数 10人 ・就職者数(率) 7人(68.1%)	(参考)6年度取組状況 ・支援対象者数 6人 ・就職者数(率) 5人(83.3%)
生活困窮者 (住居確保除く)	○支援対象者数 32人 ○就職者数(率) 22人(69.6%)	○支援対象者数 39人 ○就職者数(率) 32人(82.1%)
	(参考)6年度事業目標 ・支援対象者数 32人 ・就職者数(率) 22人(68.1%)	(参考)6年度取組状況 ・支援対象者数 43人 ・就職者数(率) 29人(67.4%)
合 計	○支援対象者数 270人 ○就職者数(率) 188人(69.6%)	○支援対象者数 116人 ○就職者数(率) 70人(60.3%)
	(参考)6年度事業目標 ・支援対象者数 270人 ・就職者数(率) 184人(68.1%)	(参考)6年度取組状況 ・支援対象者数 187人 ・就職者数(率) 126人(67.4%)

一体的実施事業による就職成功例（ジョブ・サポ岡山南）

50歳代男性 生活保護・児童扶養手当受給者 <<希望職種：配送・管理員>>

①抱える課題

■高等学校を中退し、自営業の手伝いを経て一般企業を転々とし、運転手の仕事を最後に約10年の未就労期間がある。生活保護受給歴が長く自分が現状に陥っているのは社会のせいだと偏った考えを持っている。生活保護から脱却することが怖く理由をつけては就労から目を背けようとする。面接でも就労意欲の欠如や携帯電話の不所持、保証人なしとの理由で不調が続いている。

②支援内容・ポイント・経過

■平成25年12月支援開始。体力に自信がなく、自宅近辺での短時間のパート就労を希望し、取得資格を活かすことは考えていない。平成26年に訓練でPCスキルを習得する。平成27年に集配と軽作業の2社に採用されるが短期で退職。年配女性との人間関係に苦手意識を持ち、以後女性が多い職場は避けるようになる。求人情報を積極的に提供し応募先を検討する中、職種をマンションや駐車場管理に絞り応募を繰り返す。不調続きで毎回本人の気持ちが揺らぐ中、本人の意思を尊重しながら条件の緩和や応募書類作成についても助言を行う。平成28年秋にPCスキルも必要な廃棄物処理の監視員に採用される。

③結果

■支援期間は約3年、応募求人約60件、採用3件。【職種：廃棄物処理監視員】

④ハローワーク担当者の所感

■支援開始当初から就労意欲が感じられず希望職種が明確にできていない状態だった。職名にこだわる本人の意思を尊重し、本人が受け入れられる情報提供を行うよう心掛けた。本人のプライドを傷つけないよう配慮し、結果が出ず自信喪失に陥りがちな気持ちにも、丁寧に寄り添いながら継続的な応募を促したことが結果的に採用に結びついたのではないかと考えている。

⑤本人のコメント

■まだ仕事を覚えている段階で不安もあるが、年齢を考えてこの仕事は続けたいと思っている。しばらくは仕事に専念し、数か月後にも良い報告ができるよう頑張りたいと思っている。